

## 実践力を高めるための専門員・生活支援員等の育成 ～日常生活自立支援事業・従事者研修の実施について

日常生活自立支援事業は、高齢の方や障害のある方など、主に判断能力が低下した方々が地域で安心して自立した生活が送られるよう、

福祉サービス利用手続きの支援、日常生活での金銭管理の支援、重要書類の預かり等を行う公的なサービスで、政令指定都市を含む県内市町村社協で実施されています。

相談や支援内容の作成等を担当する専門員、利用者にも具体的援助を提供する生活支援員という本事業の従事者は、利用者の状態やニーズを把握し支援していく資質が求められます。また、事業の適切な運営には、管理監督者が重要な役割を担っています。社会福祉法では都道府県社協が従事者の資質向上に取り組むことと定めており、本会でも管理監督者



「知的障害・発達障害の理解」というテーマで11月に実施した現任者研修の様子

を含む従事者を対象に、毎年研修を実施しています。

研修の企画にあたっては、従事者に必要な知識や資質は何か、市町村社協の経験豊富な専門員の方々と意見交換をしながら立案していきます。ここ数年は、増加傾向にある精神障害のある利用者への援助のあり方や、利用者が死亡した後の対応方法等が課題として多く挙がります。

これら課題への対応に加え、実際の研修では、主に初任者を対象とした支援者としての心構えから、対象者の理解、ケース記録の方法、法律知識や事業実施時のリスクマネジメントのあり方等、カリキュラムは多岐にわたり、講義形式だけでなく、小人数に分かれて支援困難なケースを検討するといったかたちでも行います。

なお、研修内容は受講者からのアンケートも参考に、より現場のニーズや課題解決に即した内容となるよう年度ごとに配慮することで、参加者から高い評価をいただいています。

事業をより効果的に実施するため、本会では今後も研修内容の充実に取り組みしていきます。

（かながわ権利擁護相談センター）

## 日常からの関係づくりを見つめ直す ～「第11回地域福祉推進を考えるセミナー」開催報告

地域では、子どもからお年寄り、障害のある方など、さまざまな人が「住民」として生活しています。

東日本大震災から3年半が経ち、災害を経験された地域の取り組みや支援の実践から「住民同士の日常のつながりが災害時に生きている」と報告されています。そこで、被災された方の体験談や本県の取り組みから、今、何ができるかを考える機会として、10月28日に「第11回地域福祉推進を考えるセミナー」を開催しました。（参加者143人）

第一部の基調講演では、宮城県仙台市にある(福)つどの家理事長の下郡山和子さんより、施設設立時の理念に基づき、地域との有機的なつながりがづくりを進めていたこと、積極的に情報を発信すること、積極的な意識が醸造され、「震災時、施設利用者だけでなく近隣住民も孤立することなく、他県からの支援を得ながら支援の輪を広げることができた」とお話がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、綾瀬市社協・地域福祉班長の石橋正道さんをファシリテーターとして、相模原市民生委員児童委員協



発表者の話に耳を傾ける参加者

議会議長の原裕子さん、(福)横浜YMCA福祉会理事長の田口努さんにパネルとして登壇いただきました。

原さんからは民生委員児童委員として

の被災地とのかかわりや自身の地域での取り組みについて、田口さんからは長年にわたるボランティアの組織化活動の経験から、職業や立場に捉われないボランティア活動の良さについてお話いただきました。

ファシリテーターの石橋さんから「支援者として、基本理念を常に意識することが災害時などの非常事態などに生きる、すなわち常時から備えや心掛けが災害時に生きる」とお話をいただきました。

参加者からは、「次回も同テーマで行ってほしい」という声があいっくもあり、盛会のうちにセミナーを終りました。

（社会福祉施設・団体担当）